

越前町景観計画



目 次

■はじめに	1
■序章 景観計画策定の背景と目的	2
1. 景観計画策定の背景	2
2. 策定の目的	3
3. 景観計画の位置付け	3
第1章 良好な景観の形成に関する方針	4
第1節 景観まちづくりの基本理念・目標	4
第2節 類型別景観形成方針	6
第3節 地区別景観形成方針	22
第2章 景観計画区域	26
第1節 景観計画区域の設定	26
第2節 景観計画区域の区分	27
第3章 良好な景観の形成のための基準	29
第1節 建築行為等における規制・誘導のしくみ	29
第2節 行為の制限に関する事項	31
第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木等の指定と保全・活用の方針	48
第1節 景観重要建造物の指定と保全・活用方針	48
第2節 景観重要樹木等の指定と保全・活用方針	51
第5章 屋外広告物の制限に関する事項	54
第6章 景観重要公共施設の整備に関する事項	56
第7章 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項	59
第8章 景観まちづくりの推進	60
第1節 住民・事業者・専門家・行政の役割	60
第2節 景観まちづくりの推進施策	61
第3節 推進体制の整備	68
第4節 推進スケジュール	70
第5節 見直し・拡充の基本的な考え方	71
参考資料	73

■ はじめに

美しい景観づくりに向けて

越前町は、日本海側から奇岩景勝の越前海岸、500～600m級の山稜が連なる丹生山地、里山に囲まれた宮崎盆地・織田盆地が、広がりのある福井平野へと続く多様な地形を有する町です。この豊かな緑に恵まれた多彩な自然景観とともに、越智山をはじめ周囲の山々からは、遠く白山や丹後半島まで見渡すことができる眺望が楽しめます。



そして、越前海岸に凜として咲く「越前水仙」の景観や、「丹生」の名の由来でもある赤い土を用い、日本遺産にも認定された六古窯の一つ「越前焼」の産地景観など、人々の暮らしの営みと共に育まれてきた「文化的景観※」があります。また、住民に愛着と誇りをもって親しまれている、地区ごとの風土や文化に根付いた「身近な景観」があります。

しかしながら、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、それに伴い、これまで培われ慣れ親しんだ素晴らしい景観が、新たなものへと変化する可能性があります。

こうした中、町民の皆様をはじめ多くの方々に、本町の素晴らしい景観を再認識していただくとともに、皆様の景観に対する思いを明文化し、景観を守り育てていくためのルールをまとめた「越前町景観計画」を制定いたしました。

この「景観計画」は、これからの景観維持・保全、そして新たな景観の創造に関する基本的な方針となります。

良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と、人々の生活や経済活動との調和により形成されるものです。

この「景観計画」を運用していくことで、長い時間の流れの中で受け継がれてきた、越前町らしさを感じられる良好な景観を守り育てるとともに、住民が愛着と誇りを持って暮らせるまち、大勢の人々が訪れるまちを目指し、「魅力的で美しい景観づくり」「住民の共有財産として将来にわたりその恵みを享受できる景観づくり」「いきいきとした越前町の未来を照らすことのできる景観づくり」を、住民と行政が一丸となって進めて参りたいと存じます。

終わりに本計画の策定にあたり、景観ワークショップや住民アンケート等を通じて貴重なご意見・ご提言をいただいた皆様をはじめ、ご尽力いただきました「越前町景観計画策定委員会」の皆様に、心より御礼を申し上げます。

令和2年3月

越前町長 内 藤 俊 三

※ 文化的景観：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）。

■ 序章 景観計画策定の背景と目的

1. 景観計画策定の背景

＊ 越前町には素晴らしい景観があります

本町には、日本海の荒波によってつくられた越前海岸、丹生山地の木々の緑に恵まれた豊かな森林があり、個性ある自然景観を形成しています。こうした自然景観・地域特性を活かした農林水産業や越前焼に代表される伝統・地場産業など、様々な産業が地域に息づいており、人々の暮らしの営みが感じられる景観が形成されています。また、本町は「越前がに」「越前水仙」「越前焼」「道の駅パークイン 丹生ヶ丘」・「道の駅 越前」「織田 劔神社」などを求めて、年間約200万人の観光客が訪れ、県内有数の観光地となっています。

一方で近年は大規模建築物や大型店舗の乱立、建築物等の建替えに伴う仕様の変更などにより、越前町らしい自然・田園・歴史が調和したまちなみが失われつつあります。本町の景観は、先人たちが農業・漁業・窯業等の暮らしの生業、日々の営みの積み重ねを通して形成してきたものであり、より一層、貴重なものとなっています。

本町の有するこのすばらしい景観を守り、次代に継承することが現代の私達の使命と考えます。

＊ 全国的に美しいまちづくりが進められています

これまでわが国のまちづくりにおいては、経済性、効率性及び機能性が重視され、美しさへの配慮が不十分であった面があります。しかしながら、近年の美しいまちなみ・個性的なまちなみや景観に対する国民の関心の高まりに伴い、平成15年、国は「美しい国づくり政策大綱」を公表し、平成16年には景観に関する総合的な法律として「景観法」を制定しました。景観法の制定にともない、これまで以上に全国各地の地方公共団体による積極的な景観に関する取組が進められています。

また、平成16年の文化財保護法の一部改正により、「重要文化的景観」の選定制度が設けられています。これは、日々の生活に根ざした身近な景観である「文化的景観」を保護する制度を設けることによって、その文化的な価値を正しく評価し、地域で護り、次世代へと継承していくための新しい文化財保護の手法です。



第10回越前大自慢写真コンテスト
【優秀賞】四季の絶景部門
作品名／「冬光」
撮影者／山岸秀之（敦賀市）

＊ 越前町らしい景観まちづくりを実現します

本町の有する良好な景観を保全・修景・創出することにより、より美しいものにし、ゆとりとうるおいのある生活環境を形成していくためには、越前町らしい地域資源を活かした住民の参画と協働による「景観まちづくり」を推進し、住民の地域への誇りと愛着を醸成し、魅力と活力のある地域社会の実現を目指す取組が必要です。本町の景観形成に取り組むための方針やルール及び行政、住民、事業者等のそれぞれの役割について明確に示すことにより、魅力ある本町の景観まちづくりを実現することを目的として「越前町景観計画」を策定します。

2. 策定の目的

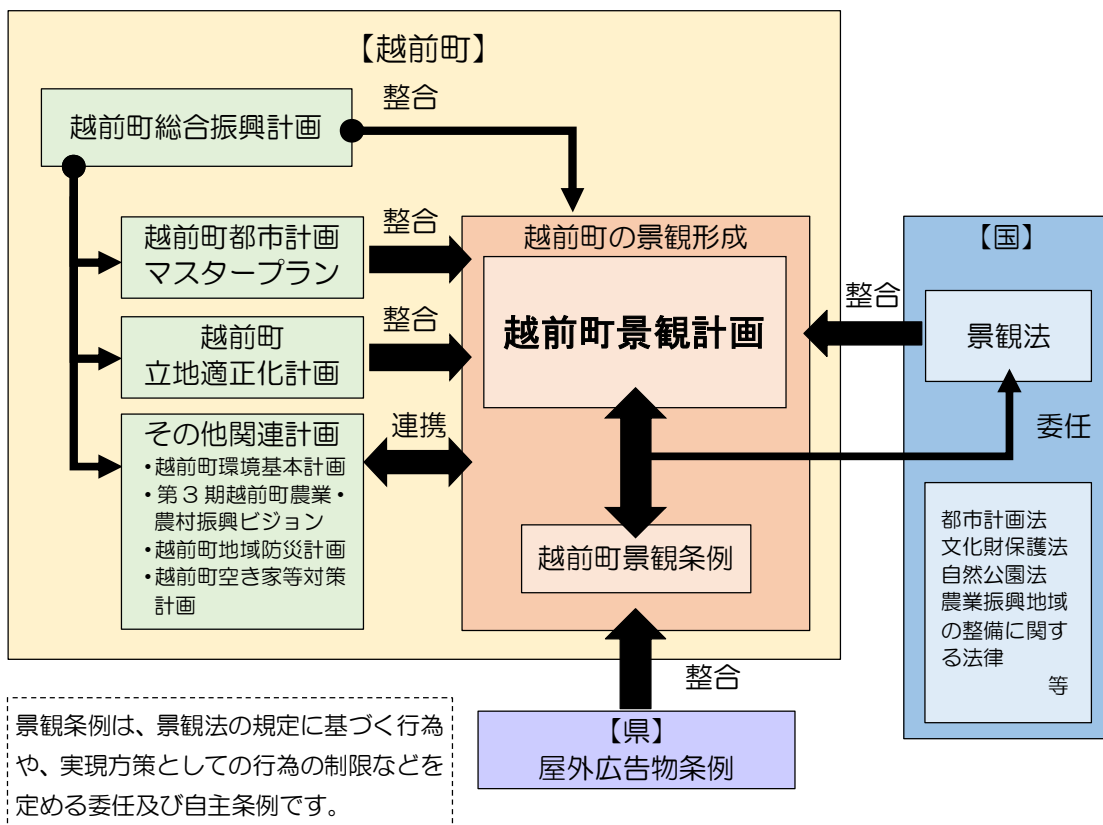
越前町らしい景観まちづくりを全域で進めるため、景観法に基づく景観計画を策定し、景観施策の充実により、良好な景観形成を図ることを目的とします。

『越前町景観計画』に基づく良好な景観形成により、町民の生活環境の向上とアイデンティティの醸成、町としてのイメージアップや地域ブランド化の推進、交流人口の拡大による地域の活性化につながることを期待します。

3. 景観計画の位置付け

越前町景観計画と関連する計画等との関係は、次のとおりです。

【景観計画の位置付け】



■ 第1章 良好な景観の形成に関する方針

第1節 景観まちづくりの基本理念・目標

(1) 基本理念

日本海と奇岩とが織りなす福井県を代表する景勝地・越前海岸、急峻な地形を彩る可憐な越前水仙の花、標高 500m級の丹生山地の山々や、周辺の自然景観と調和した美しい家並みの集落、夏には緑、秋には黄金色の田園と、わたしたちのまち越前町は、美しく豊かな自然と文化的な景観に恵まれています。

また、古代、大陸から伝えられた技術を今なお伝え、磨き、暮らしの生業とする日本六古窯のひとつ「越前焼」の産地であるほか、海上交通の拠点として、泰澄大師や戦国武将・織田一族といった歴史的人物のゆかりの地として栄えてきた本町は、地域の様々な伝統文化が大切に受け継がれてきたまちでもあります。

景観まちづくりは、そんな越前町のすばらしさを、住民一人ひとりが再認識し、愛着を持つことから始まります。

町村合併により4つの旧町村が一つになった本町では、各地区の特色と住民同士のつながりを活かし、本町全体の個性として磨き上げるにより、この宝はさらに輝きを増し、まちの魅力向上につながっていきます。

景観は住民みんなの財産です。一人ひとりがかけがえのない美しい景観を大切に守り、つくり、育てる意識を持って、協働で景観まちづくりに取り組むこと、その積み重ねにより、住む人が誇りを持って生き生きと暮らし、訪れる人に感動を与える越前町らしい魅力あふれる景観を目指します。

豊かな 海_み土_ど里_りに育まれた
地域の風土が織りなす、
美しい景観まちづくり

(2) 基本目標

「豊かな^{みどり}海土里に育まれた地域の風土が織りなす、美しい景観まちづくり」は、以下の5つの視点から実現を目指します。

自然

多様な地形の魅力を活かした、
美しく豊かな自然と調和するまち

・海から平野まで、特徴のある地形に由来する個性豊かな自然との調和を大切にし、次世代に継承します。

歴史

悠久の歴史に育まれた、
文化と伝統が息づくまち

・いにしえからの大陸との交流で得られた文化や技術を取り入れながら、この地で育まれた歴史・文化を大切にし、次世代に継承します。

まちなみ

地域の個性を活かした、
誇りと愛着を持てるまち

・周辺の自然環境と調和した市街地や集落の景観、個性ある施設景観を活かし、地域の景観に誇りと愛着を育むとともに、魅力と活力のある景観まちづくりを進めます。

いとなみ

地域で受け継がれてきた、
暮らしのいとなみが感じられるまち

・水仙畑、越前がにをゆでる湯煙の様子、漁火、越前焼の工房や越前瓦の工場の風景など、古くからの暮らしのなりわいに由来する個性豊かな景観を大切にします。

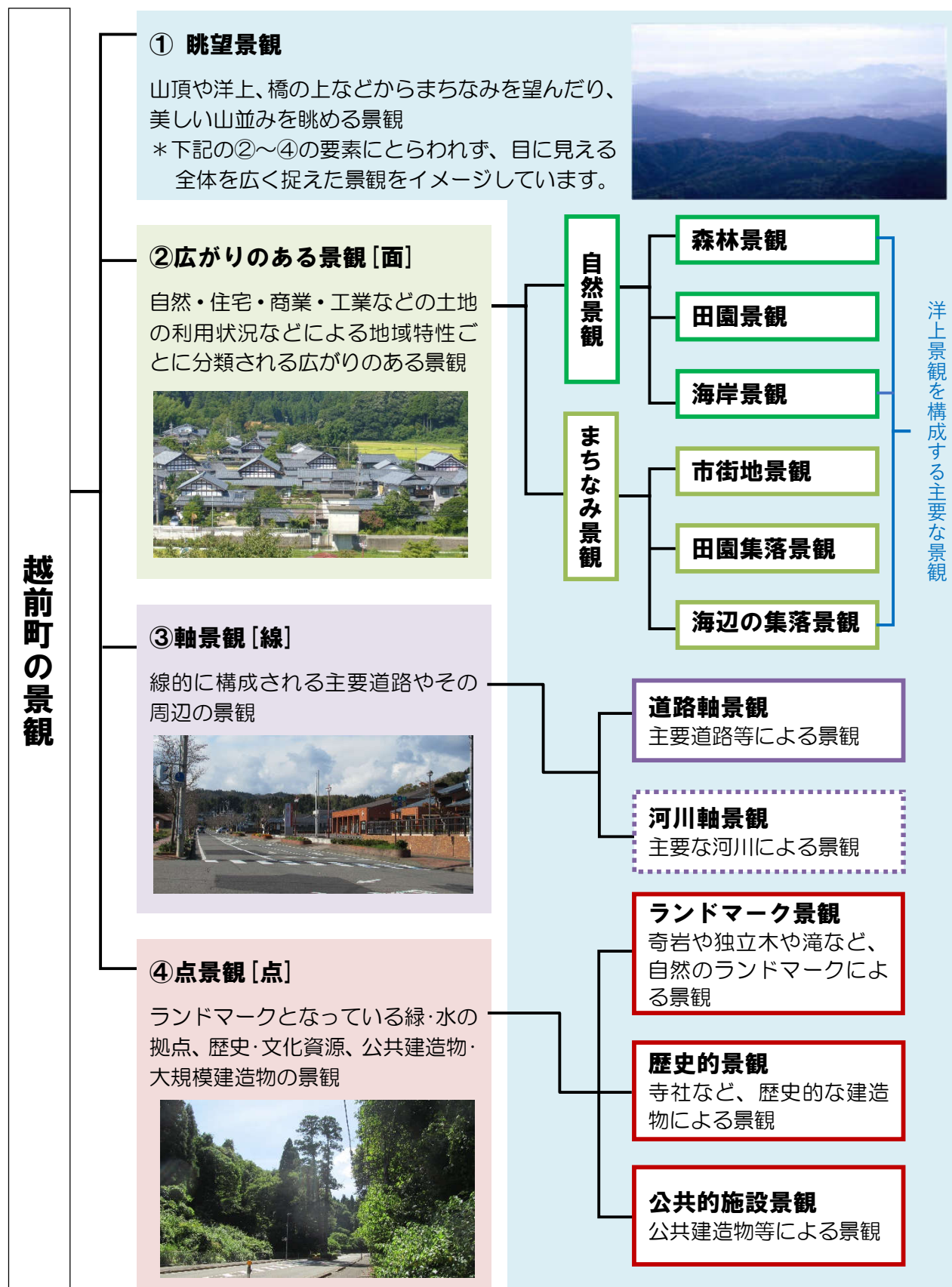
はぐくみ

良好な景観まちづくりの担い手を、
未来永劫育むまち

・住民、行政ほか地域に関わるすべての人々の「良好な景観」への意識を高めるとともに共有し、協働で景観まちづくりに取り組みます。
・三世代居住が多い地域性など、まちの特性を活かし、住民主体の景観まちづくりを担う次世代の人材を着実に育みます。

第2節 類型別景観形成方針

本町の景観特性を活かした景観まちづくりを進めるため、町内の景観を類型ごとに次のように分類し、それぞれに景観形成の方針を定めます。



① 眺望景観

▶対象要素

- ・眺める対象となるもの（越知山をはじめとする丹生山地の山並み・丹生平野・越前海岸・夕陽・星・灯台などランドマーク施設等）
- ・市街地を見下ろす場所（三床山・越知山展望台・エボシ山展望台、古墳公園、不老山等）
- ・山や海などの雄大な自然や美しい田園・棚田を一望できる場所（越知山・越前岬展望台・エボシ山展望台等）

▶景観の現況

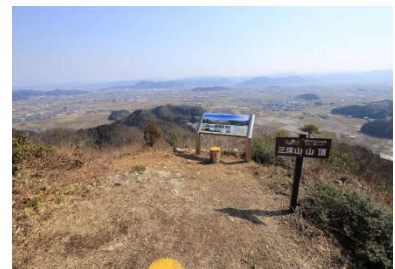
- ・緑豊かな山々や青く広がる日本海、黄金色に輝く田園を眺める景観は本町の代表的な眺望景観であり、四季の変化を感じさせ、うるおいと安らぎを与えてくれます。
- ・越前海岸は日本海に沈む夕陽の名所でもあり、いくつものビューポイントがあります。特に展望台のある越前岬は、「日本の夕陽百選（NPO法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会）」に選定されており、越前岬水仙ランドの周辺は、県内外からカメラマンが訪れる撮影ポイントとなっています。また、夕陽だけでなく、嶺南（敦賀市）、経ヶ岬（京都府）が見える眺望のポイントとなっています。
- ・越前岬灯台は、「恋する灯台（一般社団法人日本ロマンチスト協会）」に認定されており、本町を象徴する眺望の対象として、また眺望の視点場として、ランドマークとなっています。
- ・三床山やエボシ山、越知山、不老山などから市街地への眺望景観は、まちの広がりを感じられます。特に古墳公園や朝日山福通寺、丹生高校の周辺は、その小高い地形から、市街地を望む良好な視点場として、また、眺望の対象として住民に親しまれています。
- ・町内には良好な眺望景観がありますが、気軽に安心して眺望を楽しめる視点場・ビューポイントの整備や情報発信が課題となっています。



日本海から丹生山地まで、見渡すことが出来る越知山展望台からの眺望



織田の里山、丹生山地、朋楽の里が一望できるエボシ山展望台



古くは佐々牟志神社が鎮座し山城跡も残っている三床山



越前岬展望台



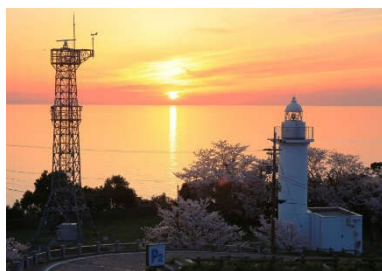
洋上から見た越前海岸



不老山からの眺望



朝日観音福通寺からの眺望



恋する灯台に認定された越前岬灯台



夜の波間に浮かぶ漁火

【主な眺望景観の視点場の例】

(住民アンケート・住民ワークショップの結果から)

眺望の対象		視点場	
自然景観	海や夕陽 (+周辺の山)	・ 国道 305 号 ・ 国道 365 号 (山中トンネル付近) ・ (一) 越前織田線 ・ (主) 越前宮崎線 ・ 越前岬・越前岬灯台 ・ 越前岬水仙ランド ・ 呼鳥門、呼鳥門付近 ・ 恵比寿岩付近 ・ 城山 ・ 一本松	・ 午房ヶ平 ・ 城崎小学校 ・ 越前中学校 ・ 四ヶ浦小学校 ・ 小樟墓所 ・ 西徳寺 ・ 善性寺 ・ 梨子ヶ平 ・ 悠久ロマンの杜
	山並み	・ 国道 417 号 ・ 国道 365 号 (八田) ・ (一) 鯖江織田線 (千足杉のある道路) ・ パイロット農地	・ 花立峠 ・ 赤井谷 ・ 丹生高校
	天王川	・ 光ヶ丘大橋	・ 常磐峡
まちなみ景観		・ 朝日観音、丹生高校、古墳公園 ・ 金毘羅山宮 ・ 宮崎小学校 ・ 不老山 ・ 乙坂山 ・ 三床山	・ 蔵王山 ・ エボシ山山頂、展望台 ・ 笈松、バーベキューハウス広場 ・ 森林公園 ・ 水上山頂上 (小曾原) ・ 八田ダム

【景観形成方針】

- ・ 眺望の対象となる海や山並み、農地や集落等の景観を保全・活用します。
- ・ 眺望の対象となる外観に特徴のある施設や視点場※となる施設、それらへのアクセス路等について、適正に管理します。

※ 視点場：ある景観を眺める立ち位置・ビューポイントをいいます。

② 広がりのある景観[面]

②－1 自然景観 一 国定公園に指定された海岸・急峻な山地・

広がりのある田園と変化に富んだ多様な自然景観

▶対象要素

- ・海岸景観：越前海岸
- ・森林景観：越知山・六所山・城山を含む丹生山地
- ・田園景観：福井平野・織田盆地・宮崎盆地

▶景観の現況

<海岸景観>

- ・西側は越前岬を中心に切り立った断崖と奇岩怪石が立ち並ぶ男性的な海岸美を誇り、昭和43年に越前加賀海岸国定公園に指定されています。
夏の越前海岸は波も穏やかで、海水浴やダイビング、釣りなどのスポットとして、多くの観光客で賑わいます。冬には、時おり、日本海側から吹き付ける季節風によって、岩に打ち寄せられた波が白い泡状になる「波の華」が見られ、荒波に舞う白い華はとても神秘的です。
- ・越前岬灯台は、海拔130mという厳しい断崖の上に立ち、灯台と越前水仙・越前海岸が一体となった景色は、まるで一枚の絵のように美しい絶景で、越前海岸のシンボリック存在として地域の人々に親しまれています。



海岸景観



白浜海水浴場



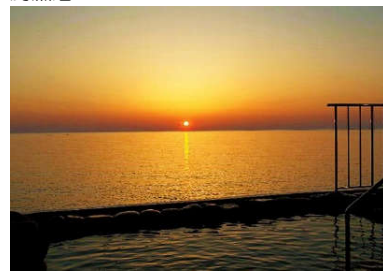
厨漁港



越前岬灯台



越前岬水仙ランド



越前温泉露天風呂「漁火」から見る日本海に沈む夕陽

<森林景観>

- ・町の大半は丹生山地に属し、全体的に標高が高く、沿岸部から北部にかけて、500m級の山々が連なっています。
町域の74.4%が森林となっており、緑豊かな山々は、景観の背景であり、住民にうるおいやすらぎ、里山の恵みをもたらしています。
- ・沿岸部の山を分水嶺として、東側の大半が天王川流域、西側は梅浦川など複数の小河川の流

域となっており、天王川流域では、山地の間を縫うように分離丘陵や美しい谷が散在し、里地里山の自然景観を形成しています。



丹生山地の裾野又は尾根上を走る越前西部広域基幹林道



北陸最古の修験の霊場・日本百霊峰のひとつである越知山



古くは鎌倉時代から伝えられた山城跡のある厨城山

< 田園景観 >

- ・東部の福井平野や中央部の織田盆地や宮崎盆地には、小規模ながら平地が広がり、自然と人の営みが調和した農山村の原風景を見ることができます。
- ・梨子ヶ平千枚田では、かつて稲作が行われていましたが、今では全国的にも珍しい水仙畑の千枚田として日本の棚田百選（農林水産庁）にも選ばれています。12月～2月の開花シーズンには、白い絨毯のように水仙が咲き誇ります。



田園景観



山間の農地



梨子ヶ平千枚田水仙園

【越前町の景観構造】



【景観形成方針】

- ・越前海岸をはじめ、丹生山地の山並みや織田盆地・宮崎盆地の里山、福井平野などの豊かな自然景観を保全・活用します。
- ・自然環境と調和の取れた景観形成を図ります。

②－２ まちなみ景観 ―古くからの暮らしのいとなみが息づく まちなみ景観

▶対象要素

- ・市街地
- ・田園集落
- ・海辺の集落

▶景観の現況

<市街地景観>

- ・市街地周辺には、福井総合植物園プラントピアや古墳公園、越前陶芸村、オタイコ・ヒルズといった観光・レクリエーション施設や、地域交流の拠点となるコミュニティセンターが整備されており、各地区の顔となる景観となっています。
- ・西田中地区では、国道417号を骨格とした町の玄関口となる地区であることから、地区計画により、ゆとりある歩行者空間を活かして沿道の建築物と一体となった魅力的な都市景観の形成に取り組んでいます。
- ・越前二の宮として古くから崇敬されてきた劔神社の周辺は、劔神社の門前町として発展した地区であり、神社周辺には越前二の宮である劔神社の社叢とともに、その面影を残すまち並みが残っています。「劔神社本殿」は、入母屋造の主屋根の正面に千鳥破風を付し、さらに向拝を緋破風とし、正面中央に唐破風を付す柿皮葺の複雑な屋根構成を持つ建物で、県指定有形文化財となっています。また、劔神社の真北に位置する座ヶ岳は、かつて劔神社が鎮座していた場所で、山頂の祠から劔神社の鎮守の森が見通せるように管理されています。
- ・本町の地場産業であり、伝統工芸である越前焼は、日本六古窯の一つとして「日本遺産（Japan Heritage／文化庁）」に認定されています。それぞれの生業の場（工房など）は住まいに近接しており、暮らしの中に生業の場がある未分化空間による個性ある景観が形成されています。また、岡本太郎の「月の顔」、イサム・ノグチの「レインマウンテン」をはじめ、越前焼の窯元が制作した15点のアート作品が点在する「越前陶芸公園」は、標高500m級のなだらかな起伏を描く山並みに囲まれた台地にあり、越前焼産地を印象付けています。
- ・公共施設や商業・業務系土地利用が集積した江波地区の国道365号沿道（ハナミズキ通り）では、歩道を始め沿道の公共施設に伝統産業である越前焼の陶板を多用しており、統一感のある景観は平成2年に「手づくり郷土賞（国土交通省）」を受賞しています。



西田中地区の沿道（国道417号沿道）



越前二の宮劔神社



幅広い信仰を集める劔神社の鎮守の森



劔神社の周辺



公共施設や商業・業務系土地利用が集積したハナミズキ通り



窯業を生業とする家の煙突のある家並み

< 田園集落景観 >

- ・市街地の周辺には、人々の暮らしとともにある里地・里山や鎮守の森を背景に、小規模ながら広がりのある農地や農業集落が点在しています。こうした集落には、それぞれの地域の歴史や生業などの特徴が感じられる伝統的民家が連坦しており、周辺の景観と調和した、原風景ともいえる美しい景観を形成しています。
- ・二世帯・三世帯居住が多いといった本町の住まい方の特徴から、敷地や規模にゆとりのある住宅建築が多くみられます。
- ・江波、内郡、岩開、佐々生、中の5地区は、伝統的民家が集積した福井らしいまちなみや集落景観を有する地区として、「伝統的民家群保存活用推進地区（福井県）」に指定されています。
- ・内郡地区では、蔵や塀を備えた伝統的民家とともに、昔、寺子屋としても利用された天台真盛宗の等覚寺も一体となって、美しい集落景観を守り伝えています。
- ・岩開地区では、重厚感ある伝統的民家が連坦し、法華宗の大隆寺と一体となって、美しい田園風景が残されています。
- ・佐々生地区には、農家型民家や土蔵が多く残り、三床山をはじめとする周囲の山々と一体となった農村集落景観が広がっています。
- ・朝日、内郡の両地区の田園集落の背景には、県指定史跡の「朝日山古墳群」があり、太古の昔に思いをはせながら、散策することができる公園・古墳公園として整備されています。桜の季節にはぼんぼりが取りつけられ、花見の名所となっています。
- ・江波地区の古くからの集落地では、漆喰の白壁と屋根を支える構造材が縦横に美しく見える伝統的民家が数多く連なり、「美しい日本のむら景観百選（農林水産省）」にも選ばれた美しい農村風景が形成されています。
- ・江波地区の上野台では、建築協定が締結され、住民自らが決めた建物に関するルールにより、質の高い良好なまちなみが形成・維持されています。
- ・小曾原地区では、既存集落及び住宅団地による住宅地景観が形成されています。地区内にある「相木家住宅」は、江戸後期（文化6年頃）に建てられた入母屋造茅葺平入の建物で、周囲の集落景観を印象付ける景観資源となっています。
- ・檜津地区では地域住民が一丸となって、地域の農地・水・環境を守るために様々な活動に取り組んでおり、地域の将来を担う子どもたちに、住んでいるこの農業農村に関心を持ってもらう活動の一環として「田んぼアートin檜津」を行っています。



江波地区の家並
（伝統的民家群保存活用推進地区）
神社や集落内の環境美化活動、木製案内看板の設置による集落景観まちづくりを実施



内郡地区の家並
（伝統的民家群保存活用推進地区）
天王川の環境美化活動、日吉神社でのお薬師さままつり等を実施



岩間地区の家並
（伝統的民家群保存活用推進地区）
和田川の環境美化活動、竜王祭りの継承等を実施



佐々生地区の家並
（伝統的民家群保存活用推進地区）
三床山登山道佐々生ルートを整備や三床山のろしりレーを実施



朝日・内郡地区の田園集落の背景となる朝日山古墳群



相木家住宅



建築協定により良好な景観が形成・維持されている上野台



福井県内でも一番の広さの 6,000 m² の田んぼに、描かれた田んぼアート

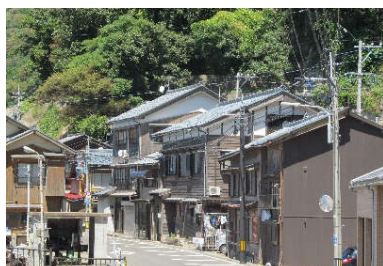
< 海辺の集落景観 >

- ・越前漁港が位置する梅浦から厨地区までの区間には、集落や主要施設の多くが立地しています。
- ・国道305号沿道には日本海と切り立った断崖に挟まれた細長い集落が形成されています。伝統的な板壁の家屋が数多く残り、狭く急峻な斜面地に密集する特徴的な家並みの景観が見られます。古くから漁業を生業とした地域であり、国道305号沿いには民家や旅館、鮮魚店などがひしめきあうように軒を連ね、網や海産物を干す光景は、潮の香りと相まって漁村特有の景観となっています。
- ・毎年11月6日から3月20日までの越前がに漁の期間は、漁師町はさらに活気づき、威勢のいいセリの光景や辺りに立ちこめる「越前がにの釜茹で」の湯気が越前海岸の冬の風物詩の一つとなっています。
- ・毎年3月末から10月にかけて、越前海岸の沖合では、イカ釣り漁船の漁火が瞬き、日本海を幻想的に照らす景観が見られます。4月中旬から5月にかけては、わかめ漁が行われ、獲れたてのわかめが天日干しされる暮らしの様子の景観が見られます。
- ・小さな集落に3つのお寺がある血ヶ平地区をはじめ、神社仏閣が多数点在しています。
- ・廃業を含め人口減少が顕著で、近年、空き家が増加しています。

- ・近年、越前漁港の整備により漁業環境が向上するとともに、駐車場が確保されたことにより路上駐車は減少しています。
- ・港の消波ブロックや防波堤、埋め立て地等による海辺の景観への影響が課題となっています。
- ・越前海岸は、房総半島、淡路島とともに日本水仙の三大群生地の一つで、海岸段丘を利用した山麓畑に越前水仙が栽培されています。山の斜面に可憐な越前水仙が咲く様子は、波の華の舞う荒々しい日本海の風景とあいまって冬季の風物詩となっています。また、現在、梨子ヶ平地区をはじめ、越前水仙の生息地について、重要文化的景観の選定を目指した取り組みが進められています。



日本海と切り立った断崖に挟まれた細長い集落景観



密集した海辺の集落景観



民家や旅館、鮮魚店など軒を連ねる家並み



馥郁たる香り漂う越前水仙畑



梨子ヶ平の千枚田



水仙を商うまちかどの様子



冬の風物詩「越前がにの釜茹で」



イカ釣り漁船が放つ漁火



漁港に広がるわかめの天日干し

【景観形成方針】

- ・地域の自然・歴史・伝統文化とともに長年にわたり育まれてきた周辺の良い景観との調和を図ります。
- ・市街地では、人・モノ・情報の交流拠点として、町の顔となる景観形成を図ります。
- ・優良農地や棚田の保全を図りながら、周辺の自然景観・田園景観と調和の取れた集落景観の形成を図ります。
- ・海の観光と暮らしが共存する集落景観の形成を図ります。

③ 軸景観—変化に富んだシークエンス景観 ※（道路軸景観と河川軸景観）

▶対象要素

- ・広域幹線道路、主要地方道、散策道 など
- ・天王川、織田川 など

▶景観の現況

<道路軸景観>

- ・本町の主要な道路には、国道3路線、主要地方道5路線、一般県道8路線があり、地域の主要な道路ネットワークを形成しており、隣接市町との連絡や町内の移動を支えています。
- ・国道305号は、海岸沿いに位置し、福井市及び南越前町を連絡しています。沿道の越前岬や鳥糞岩など切り立つ断崖が海にせり出し、大小の岩々が形づくる絶景は、「日本の渚100選（日本の渚百選中央委員会）」にも選ばれている越前海岸を代表する絶好のドライブコースとなっています。移動しながら変化に富んだ海岸地形を楽しむことができるほか、日本海に沈む夕陽の眺望ポイントとなっています。
- ・国道305号のバイパスは、沿道に桜が植栽され、花見スポットとなっています。
- ・国道365号は、本町を東西に横断しており、海岸部と越前市を連絡しています。宮崎地区のコミュニティセンター周辺は、街路樹としてハナミズキが植栽された「ハナミズキ通り」として知られ、歩道の陶板や沿道の統一感のある建築物が調和した、良好な軸景観が形成されています。また、織田地区から海岸に向かう山間の区間は、海を見下ろす景観を楽しむことのできるポイントとなっています。
- ・国道417号は、織田地区で国道365号から分岐し、鯖江市を連絡しています。朝日地区の市街地では、デザインが工夫された照明柱など、町の中核部として質の高い整備が行われています。また、古墳公園や丹生高校、朝日観音福通寺の周辺は、桜の名所となっています。朝日地区から織田地区に向けては、越前二の宮である劔神社の存在を感じさせる赤い欄干の橋や沿道の石灯籠、地場産業でもある瓦を用いた植栽柵などが整備され、地域の歴史や文化を感じさせる軸景観が形成されています。
- ・無秩序に設置された広告物が景観を阻害している沿道も見られます。

※ シークエンス景観：視点を移動させながら次々移り変わっていくシーンを継続的に体験する景観。具体的には散策路での歩きながらの景観や道路からの自動車等からみた景観のことを指します。



変化に富んだ海岸線の景観を楽しむことができる国道305号



国道305号バイパスのサクラ



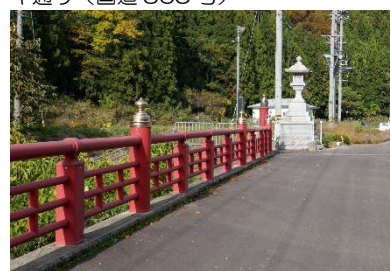
質の高い景観を形成しているハナミズキ通り（国道365号）



国道417号沿道のデザインが工夫された照明柱と舗装



町内のサクラの名所の一つである国道417号の福通寺前



国道417号の赤い欄干の橋と灯籠

<河川軸景観>

- ・町内を流れる中小河川、特に天王川、越知川、織田川等は、身近な川として住民に親しまれており、潤いのある景観を形成しています。
- ・天王川などの桜並木は、花見の名所として住民に親しまれています。また、毎年3月には、地元住民による一斉清掃が行われています。



天王川

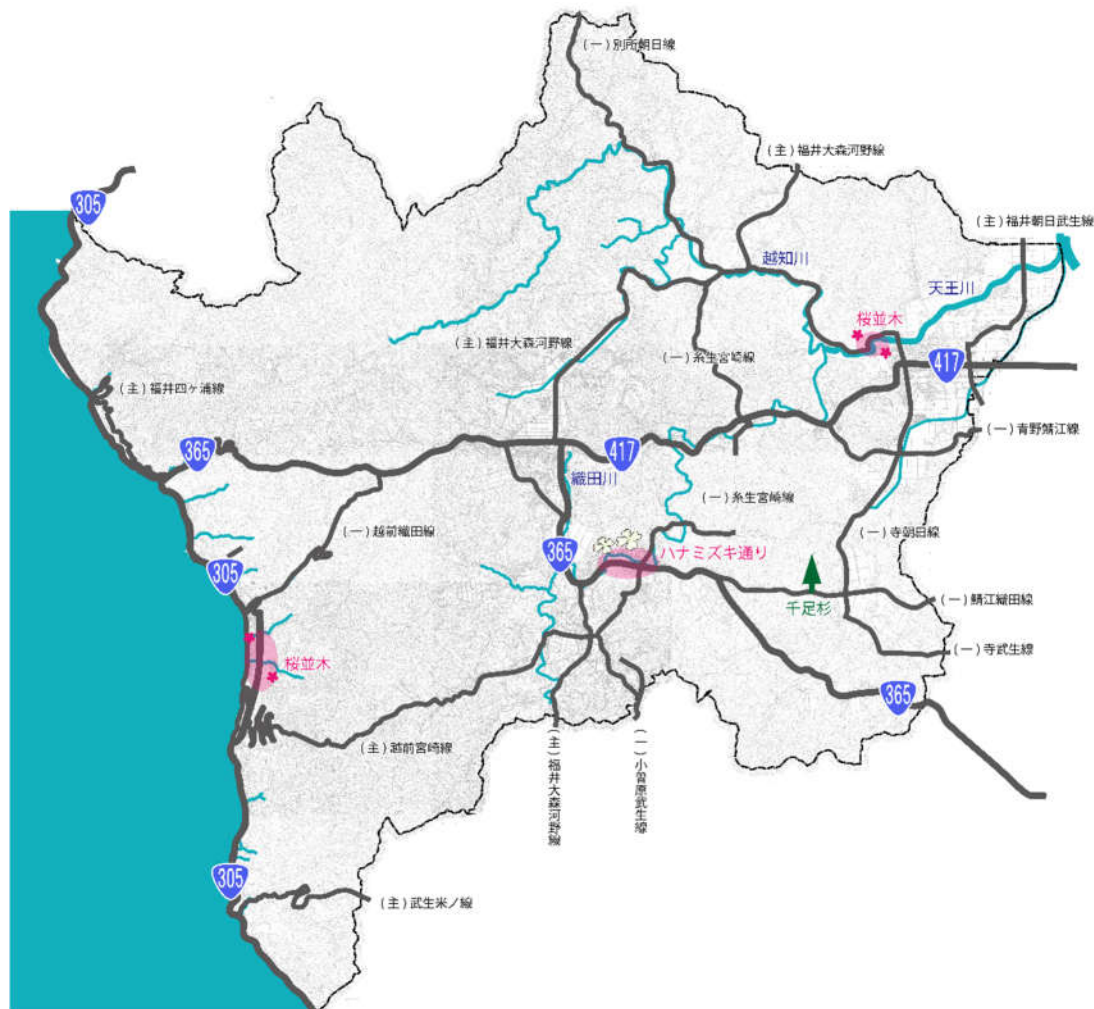


春の天王川



織田川

【道路及び河川のネットワークと道路軸沿道の景観ポイント】



【景観形成方針】

- ・快適で、周辺の景観に調和した沿道・沿線景観の形成を図ります。
- ・良好な景観資源へのアクセス路の景観の向上を図ります。
- ・地域のシンボルとなる河川や用水路の保全と環境改善を図ります。
- ・住民参加による沿道の管理活動や緑化活動などを推進します。

④ 点景観一周辺の景観を印象付ける彩りの景観

(ランドマーク景観(地域を印象付ける目印となっている景観)・

歴史的景観・公共的施設景観)

▶対象要素

- ・ランドマーク景観：呼鳥門・鳥糞岩・千足杉・法華寺の枝垂桜・貧谷の滝・布ヶ滝・
地域を印象付ける目印 入日ヶ滝・御膳水・大谷の薬水・弘法大師の水・糸生の小倉の
となっている景観 湧水 など
- ・歴史的景観：古墳・岩本観音・蟬丸の墓・石塔・石仏・金刀比羅山宮・善性
寺・旧水野九右衛門家住宅・陶の谷駅^{すえ} など
- ・公共的施設景観：公園や行政施設などの公共的施設

▶景観の現況

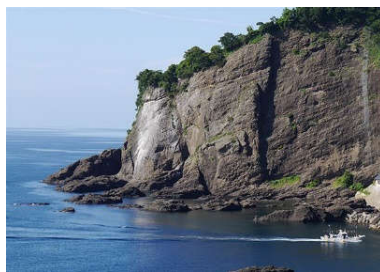
<ランドマーク景観(地域を印象付ける目印となっている景観)>

- ・長い年月をかけてくりぬかれた自然の大トンネル・呼鳥門は、本町のみならず、越前海岸を印象付ける代表的な目印であり、福井県内でも屈指の観光名所です。
- ・鳥糞岩、恵比寿岩、顔面岩、潮吹岩などの特徴的な岩々も、越前海岸を印象付ける要素です。
- ・海岸沿いの国道からすぐのところにある入日ヶ滝をはじめ、越前海岸沿いには複数の滝があります。海沿いにこれだけの滝が流れるのは、海岸線ぎりぎりまで山が迫る越前海岸特有の隆起海岸の地形によるものといわれており、地域の特徴の一つとなっています。
- ・道路の真ん中であって、行き交う人のアイストップ※となっている千足杉や、法華寺の枝垂桜、山神社のケヤキなど、町内には貴重で個性的な樹木がたくさんあります。
- ・大谷の薬水や弘法大師の水、八坂神社の境内の御前水、糸生の小倉の湧水や馬清水など、町内には複数の湧水があります。周辺の住民だけでなく、遠方から水を汲みに訪れる人もおり、周辺の環境と併せて大切に保全・管理されています。大谷の薬水や弘法大師の水は「ふくいのおいしい水(福井県)」として認定されています。

※ アイストップ：人の視線を受け止め、注意を引くための建築、オブジェ又は樹木などをいいます。



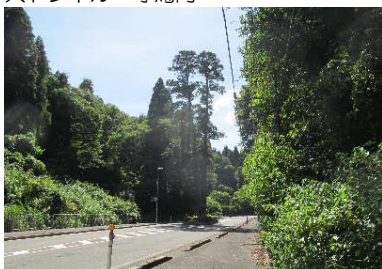
長い年月をかけてくりぬかれた自然の大トンネル・呼鳥門



呼鳥門のすぐ南にある高さ約 100m の大断崖・鳥糞岩



双子岩のようによく似た岩が海面から突き出した恵比寿岩



千足杉



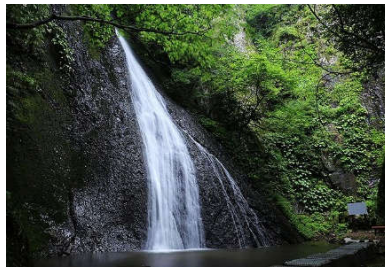
山神社のケヤキ



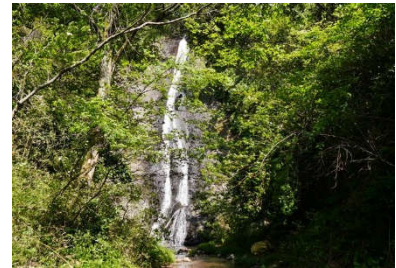
法華寺の枝垂桜



入日ヶ滝



貧谷の滝



布ヶ滝



大谷の薬水



弘法大師の水

【地域を印象付ける目印となっている景観資源の例】

(住民アンケート・住民ワークショップの結果からの結果から／なんとかしたい景観を含む)

地区	主な地域を印象付ける目印となる岩や樹木等		
朝日地区	・常光寺のサクラ	・丹生高校のサクラ	・旧西田中駅のサクラ
	・境野の夫婦杉		
宮崎地区	・千足杉	・蛭宮のカツラ	・法華寺の枝垂桜
越前地区	・呼鳥門	・恵比寿岩	・長須浜のマツ
	・モクゲンジ	・かれい崎の岩の上のマツ	
織田地区	・山神社のケヤキ	・鎌坂二本杉（鏡宮）	

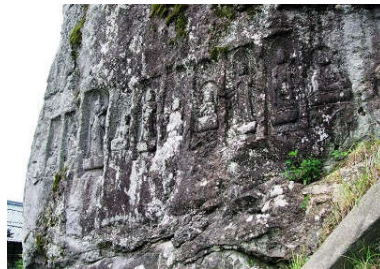
< 歴史的景観 >

- ・本町の歴史は古く、縄文時代にはじまるといわれ、打製石斧をはじめとする土器や古墳群などの遺跡が各地で出土していることから、古くから人々の営みがなされていたことがうかがえます。
- ・中世以降、泰澄大師や戦国武将・織田一族といった歴史的人物のゆかりの地となるほか、越前焼の発祥地や海上交通の拠点として栄えてきました。
- ・江戸時代には天領、福井藩、大野藩などに属し、その後、明治から昭和の大合併を経て朝日町、宮崎村、越前町、織田町となり、平成17年2月1日に4町村が合併し、現在の町域となりました。
- ・前方後円墳である朝日山古墳や経ヶ塚古墳をはじめ、町内には多くの古墳があります。古墳はその大きさや周辺の樹木の繁茂の影響から、至近距離から全体像を把握することが難しく、一見しただけでは、その存在を認識しにくい資源となっています。
- ・町内には国の重要文化財である大谷寺九重塔や町の指定文化財である仏性寺石造多宝塔、岩本観音、蟬丸の墓、かやり地蔵等、歴史を感じさせる石塔や石仏が点在していますが、その周辺やアクセス路の整備が課題となっています。
- ・江波の岩本観音は、県内で唯一の磨崖佛で、高さ14m幅17mの岩壁に11体の観世音菩薩像が彫刻されており、大変貴重な史跡であるとともに、貴重な景観ですが、沿道から見えにくくなっています。

- ・百人一首にもその名を残す蟬丸は、諸国を流浪の果てに越前の陶の谷にたどり着き、一軒の農家に滞在中に病気になり、この地で果てたと言われています。蟬丸の遺言どおりこの地域に建てた墓が残されており、悠久の歴史に思いをはせる景観となっています。
- ・日本海と琵琶湖の沿岸諸国を守護し給う「こんぴらさん」として慕われ、古くから多くの人に親しまれ、広い信仰を集めている金刀比羅山宮は、幡ヶ山^{はたがやま}と呼ばれる小高い山の頂に鎮座し、静寂な自然に包まれ、パワースポットとしても知られています。
- ・越前地区の善性寺の築200年の御堂は、全国でもめずらしい、二階に本堂のある二階建のお寺です。
- ・越前古窯研究の第一人者で、越前焼研究の基礎を築いた故水野九右衛門氏（平成元年逝去）の住居を移築した「越前古窯博物館旧水野九右衛門家住宅（旧水野家住宅主屋）」は、建造物では本町で初めての登録有形文化財です。
- ・陶^{すえ}の谷駅は、福井鉄道鯖浦線の駅（廃駅）で、町の指定史跡となっています。プラットホームがそのまま残されており、線路も敷かれているなど、往年の構内の雰囲気再現されています。春には桜が満開となり、町内でも指折りの花見スポットとして人気があります。



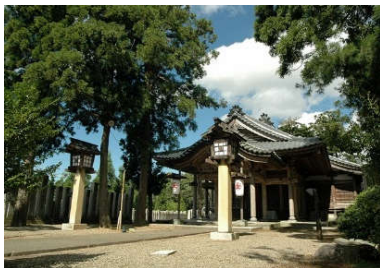
仏性寺石造多宝塔（町指定有形文化財）



県内で唯一の磨崖佛である岩本観音（町指定史跡）



蟬丸の墓（町指定史跡）



金刀比羅山宮（町指定名勝）



旧水野九右衛門家住宅（国登録有形文化財）



陶の谷駅（町指定名勝）

【歴史的景観資源の例（町内の文化財等については、巻末資料参照のこと）】

（住民アンケート・住民ワークショップの結果からの結果から／なんとかしたい景観を含む）

朝日地区	・ 古墳 ・ 大谷寺 ・ 八坂神社	・ 幸若関連の史跡 ・ 佐々牟志神社 ・ 旧糸生街道	・ 丸山石造宝塔 ・ 仏性寺石造多宝塔 ・ かやり地蔵
宮崎地区	・ 馬清水 ・ 蟬丸の墓	・ 相ノ木邸 ・ 岩本観音	・ 陶の谷駅跡
越前地区	・ 善性寺	・ 玉川観音	
織田地区	・ 劔神社		

< 公共的施設景観 >

- ・本町には個性豊かな公共施設や公共的施設が多く立地しています。周辺の景観特性や地域特性に配慮した大型の施設は、地域のランドマークとして、景観上重要な位置を占めています。
- ・朝日地区には、日本海側最大規模の25ヘクタール広さを持つ福井総合植物園プラントピアが、越前町丹生山地の自然の地形と植生を活かして整備されています。
- ・宮崎地区には、都市公園100選（社団法人日本公園緑地協会）にも選ばれている越前陶芸公園が整備されており、広大な越前陶芸公園を中心に、越前焼を見る・作る・使うことができる福井県陶芸館、越前焼後継者育成の拠点である福井県工業技術センター窯業指導分所等、施設と公園・広場が一体となって、住民に親しまれる良好な景観が形成されています。
- ・越前地区には、一年を通じて越前水仙を楽しめる施設として「越前岬水仙ランド」が整備されており、越前水仙観光の拠点として多くの人が訪れます。また、越前がにや近海の魚たちの神秘を遊びながら学ぶ体験施設「越前がにミュージアム」が整備され、新しい「かに文化」を発信するとともに、隣接する道の駅越前、越前温泉露天風呂「漁火」と合わせて、情報発信や交流、憩いの拠点を形成しています。
- ・織田地区の悠久ロマンの杜は、茅葺き屋根の田舎家が並び、風光明媚な山里の景観とともに、魅力あふれる自然の中での暮らしを満喫できるスポットとして、町内外の人々に親しまれています。



越前陶芸公園



悠久ロマンの杜



越前がにミュージアム



越前岬水仙ランド



福井総合植物園プラントピア



泰澄の杜



道の駅越前



道の駅パークイン丹生ヶ丘



オタイコヒルズ

【公共施設景観資源の例】

(住民アンケート・住民ワークショップの結果から／なんとかしたい景観を含む)

朝日地区	・道の駅パークイン丹生ヶ丘 ・泰澄の杜		
宮崎地区	・陶芸村・陶芸公園 ・八田ダム ・ハナミズキ温泉 ・水上山公園	・宮崎小学校 ・自然公園 ・若竹荘 ・給食センター	・テニスコート ・総合グラウンド ・ほのぼの館 ・ゴミ置き場
越前地区	・越前岬展望台 ・越前漁港・小樟漁港 ・梅浦港 ・越前がにミュージアム	・厨港 ・大樟漁港 ・道口海水浴場	・越前岬水仙ランド ・灯台 ・四ヶ浦小学校
織田地区	・県民いこいの森周辺（悠久ロマンの杜・朋楽の里等） ・オタイコヒルズ ・文殊山の登り口通路		

【景観形成方針】

- ・文化財、伝統的・歴史的建築物等の保全に努めます。
- ・時代を超えて長く使い続けることのできる、住民に親しまれる公共空間の形成に努めます。
- ・地域景観の先導的な役割を果たす公共施設の整備に努めるとともに、適切な維持管理に努めます。
- ・周辺環境と調和した、うるおいのある景観の形成を図ります。



第10回越前大自慢写真コンテスト
 【福井県カメラ賞組合賞】
 作品名／「悠久の息吹」
 撮影者／安木武夫（福井市）

第3節 地区別景観形成方針

各地区の歴史や文化、自然、伝統などを尊重しながら、それぞれの持つ景観特性を有効活用するために、各地区における景観の特色や課題を整理します。



① 朝日地区

▶主な特色や課題

- ・古墳や石塔、越知山をはじめとする泰澄大師ゆかりの社寺など、多様な歴史的・景観的資源
- ・丹生高校、福通寺、古墳公園周辺の高台の地形に由来する、俯瞰の眺望景観と、見上げる眺望景観
- ・越知山をはじめ、乙坂山、三床山など周辺の山並みから俯瞰する良好な眺望景観
- ・自然、田園、住宅地、商業地など、多様な土地利用
- ・町役場など、主要な都市機能の集積
- ・商店街のにぎわい
- ・内郡、岩開、佐々生、天王などの伝統的民家と周辺の農地による良好な集落景観
- ・天王川や山間の道路の良好なシークエンス景観
- ・市街地の外縁部の豊かな森林景観
- ・受け継がれる伝統の祭りや行事



【景観形成方針】

泰澄大師の足跡など、越知山にまつわる多様な歴史や太古からの伝統・文化が、ゆとりと利便性を併せ持つ住みよい環境に融合する景観まちづくり

- ⇒泰澄大師ゆかりの越知山や社寺、古墳や石塔など歴史的景観資源の保全・活用に努めます。
- ⇒丹生山地を背景に、福井平野に広がる豊かな田園と良好な農業集落景観の保全・育成に努めます。
- ⇒地域を流れる河川や湧き水など、身近な自然景観の維持・活用に努めます。
- ⇒近代化による高い利便性とゆとりある環境が共存し、暮らしやすさが感じられる町中心部のまちなみ景観の向上に努めます。

② 宮崎地区

▶主な特色や課題

- ・ 伝統工芸・伝統産業である越前焼の産地景観
- ・ 高台から眺める、周囲の里地・里山を背景とした切妻・白壁の美しい伝統的民家による集落景観
- ・ 統一感のある良好な住宅地景観
- ・ 工業地域指定地区の大規模な工場
- ・ ハナミズキ通りを中心とした、陶板張りで統一感のある公共施設景観
- ・ 千足杉や蛸宮のカツラ、法華寺の枝垂桜など、地域を印象づける目印となる樹木
- ・ 自然環境と調和した中山間地の集落景観や、自然景観の中のいまだ知られていない貴重な景観資源（古熊谷等）



【景観形成方針】

越前焼の産地景観と切妻・白壁に代表される伝統的な家並、 里山の豊かな自然とが調和した景観まちづくり

- ⇒越前焼を生業とする地域の景観資源を活用します。
- ⇒切妻・白壁の伝統的民家が印象的な集落景観の保全・活用に努めます。
- ⇒里地里山の風景を保全・活用するとともに、集落や住宅地、工場等の景観との調和に努めます。
- ⇒統一感のある公共施設の建物や道路等、良好な公共施設景観の整備、維持管理に努めます。

③ 越前地区

▶主な特色や課題

- ・呼鳥門や恵比寿岩をはじめとする奇岩怪石の海岸線や滝など、ダイナミックで美しい日本海の自然景観
- ・海に向かって開けた良好な眺望景観
- ・福井県随一の越前がにの水揚げ港
- ・越前がにを取り扱う商店が連なるまちなみ・漁港の景観
- ・斜面一面に白い可憐な花の絨毯が広がる日本で最大の日本水仙群生地。
- ・急斜面の水仙畑や棚田状の水仙畑等、暮らしの生業が感じられる特徴ある農地景観
- ・急峻な山を背景とした、幅員の狭い坂道に密集した特徴ある集落景観（高低差・集積感等）
- ・越前がにを目当てとする観光客や海水浴客、ダイビング客等のにぎわい
- ・呼鳥門、越前岬水仙ランドをはじめ、越前がにミュージアム、温泉施設（越前温泉なぎさの湯、道の湯、越前温泉露天風呂漁火、越前温泉露天風呂日本海）等、個性的な観光施設
- ・長須浜やかれい崎の岩の上のマツ、モクゲンジなど、地域を印象づける目印となる樹木



【景観形成方針】

越前水仙や荒波絶景など、四季折々の表情豊かな越前海岸に息づく人々の生業が魅せる漁業と観光の景観まちづくり

- ⇒夕陽に染まる水平線や奇岩断崖に打ちつける荒波など、越前海岸ならではの自然景観の保全・活用に努めます。
- ⇒洋上や高所の視点場からの良好な眺望景観の保全・活用に努めます。
- ⇒急峻な斜面を彩る可憐な越前水仙や越前がに漁を生業とする漁師町の家並みなど、人々の暮らしの営みが創り出し、守り抜いてきた風情ある景観の保全・活用に努めます。

④ 織田地区

▶主な特色や課題

- ・地区の歴史を感じさせる劔神社と社叢、劔神社門前町のまちなみ
- ・劔神社門前の商店街のにぎわい
- ・越知山やエボシ山、不老山など、周辺の山並みから俯瞰する良好な眺望景観
- ・国道417号沿道の商業施設景観
- ・自然環境と調和した中山間地の集落景観
- ・丹生山地の豊かな森林景観と森林景観を背景とした良好な田園景観
- ・山神社のケヤキや鎌坂二本杉（鏡宮）など、地域を印象づける目印となる樹木



【景観形成方針】

太鼓の響く鎮守の森、越前二の宮・劔神社が鎮座する、丹生山地の豊かな自然に抱かれた歴史と伝統文化が感じられる景観まちづくり

- ⇒劔神社や明神ばやしをはじめとする地域の歴史的資源の保全・活用に努めます。
- ⇒朱塗りの橋や石灯籠など、劔神社が鎮座する門前町の雰囲気醸し出す公共施設景観の整備、維持管理に努めます。
- ⇒劔神社を中心とした織田のまちなみを一望できる不老山や、幻想的な里山の雲海、白山、福井平野、丹後半島までを望むことができるエボシ山など、良好な眺望景観とその視点場の保全・活用に努めます。
- ⇒四方を山に囲まれた織田盆地の自然景観、優良な農地の景観を保全・活用するとともに、集落や住宅地、工場等の景観との調和に努めます。

■ 第2章 景観計画区域

第1節 景観計画区域の設定

本町には、日本海の荒波によってつくられた越前海岸、丹生山地の木々の緑に恵まれた豊かな森林、広がりのある福井平野と、変化に富んだ豊かな自然景観が形成されており、こうした自然景観・地域特性を背景とした人々の暮らしの営みが感じられる景観が形成されています。また、町内全域に個性ある豊富な景観資源が点在しています。

良好な景観の形成にあたっては、海浜地域から山岳地、田園地域、市街地と、町全体を一体として捉え、総合的に取り組む必要があります。

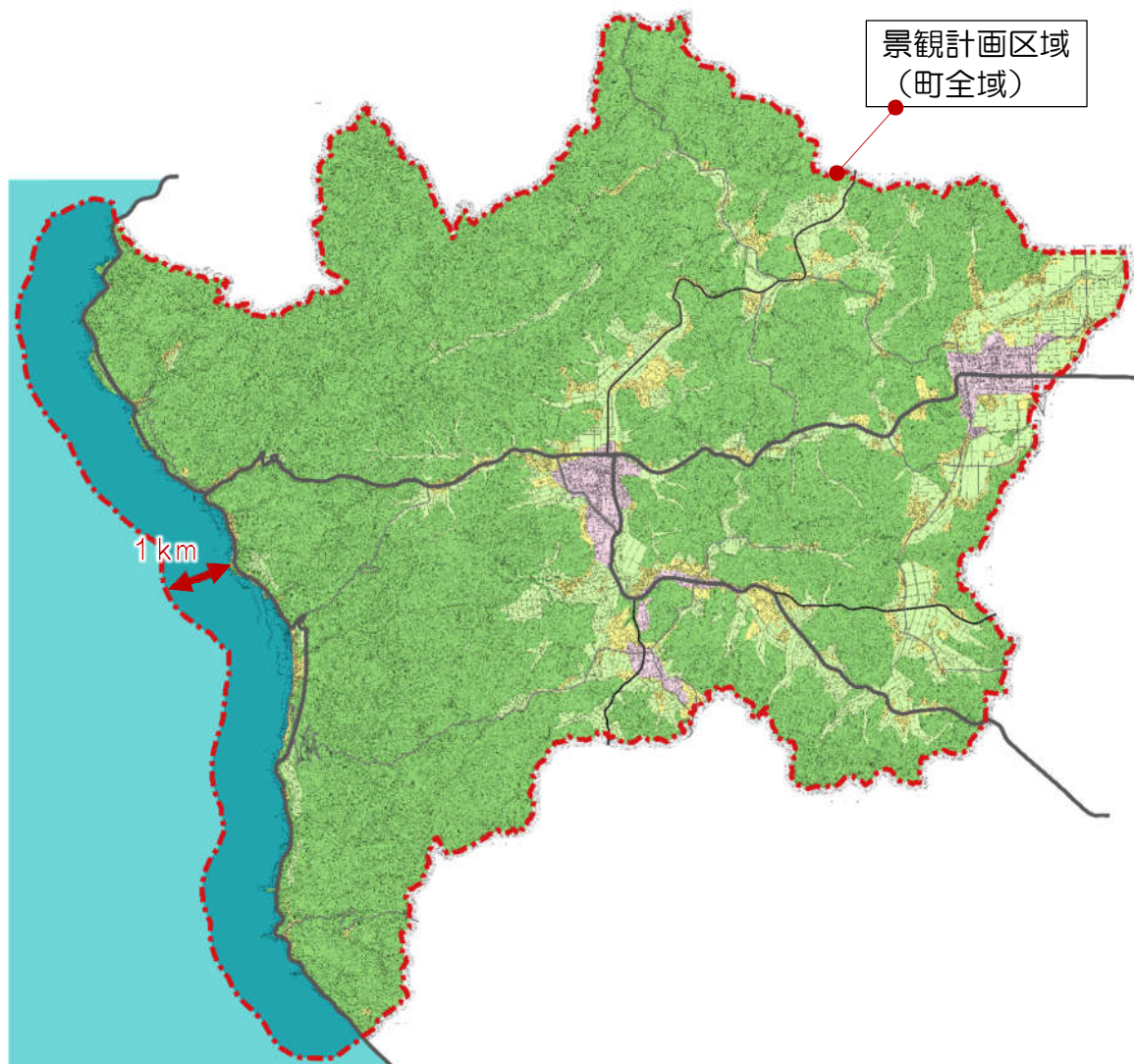
そこで、本計画では、**越前町全域**を景観法に基づく、良好な景観の保全や形成を図る区域である『景観計画区域』として指定し、さらに、海や海浜地域の景観を守るという観点から、**汀線※ から1km**の範囲内の**地先公有水面※**を含めるものとします。

「越前町景観計画区域」においては、後世に伝えるべき恵まれた自然景観への影響や低層のまちなみが大部分に広がる特性に配慮し、一定の規模を超える建築物等について、周辺景観と調和を図るための基準を定め、良好な景観まちづくりを進めます。

※ 汀線：海面と陸地との境界線。なぎさの線。みぎわせん。

※ 公有水面：河・海・湖・沼その他の公共の用に供する水流・水面で、国が所有するもの。

【景観計画区域】



第2節 景観計画区域の区分

景観計画区域（町全域）を「一般地区」、「景観形成地区」に区分します。

景観計画区域のうち、特に地域の特性を活かした景観形成を進める地区については、景観形成の状況や景観に関わる住民活動等の熟度に応じて「景観形成地区」に指定し、積極的に景観まちづくり活動を支援するとともに、より充実した景観誘導を図ります。

1. 区域の区分

一般地区

越前町全域を「一般地区」に位置付けます。

景観形成地区

（現時点では指定された地区はありません）

一般地区のうち、地域の良い景観の保全・創出を重点的に推進する必要がある地区で、次の条件の全てを満たす地区を「景観形成地区」に指定し、重点的に景観まちづくりを推進します。

「景観形成地区」では、景観形成の状況や景観に関わる住民活動等の進捗や充実度に応じて、積極的に景観まちづくり活動を支援するとともに、より充実した景観誘導を図ります。

- ☐ 地域独自の生活文化を伝える文化的景観を有する地区や、伝統的民家群保存活用推進地区（福井県）など、良好な景観形成を重点的に推進する必要がある地区
- ☐ 住民が主体となって景観に関する取組みを活発に行っている地区
- ☐ 地区住民の合意形成が図られている地区
- ☐ 独自の景観形成の方針や基準の検討を行うことができる地区※

※ 概ね2年以内に基準を整備できる見込みがある地区を想定。

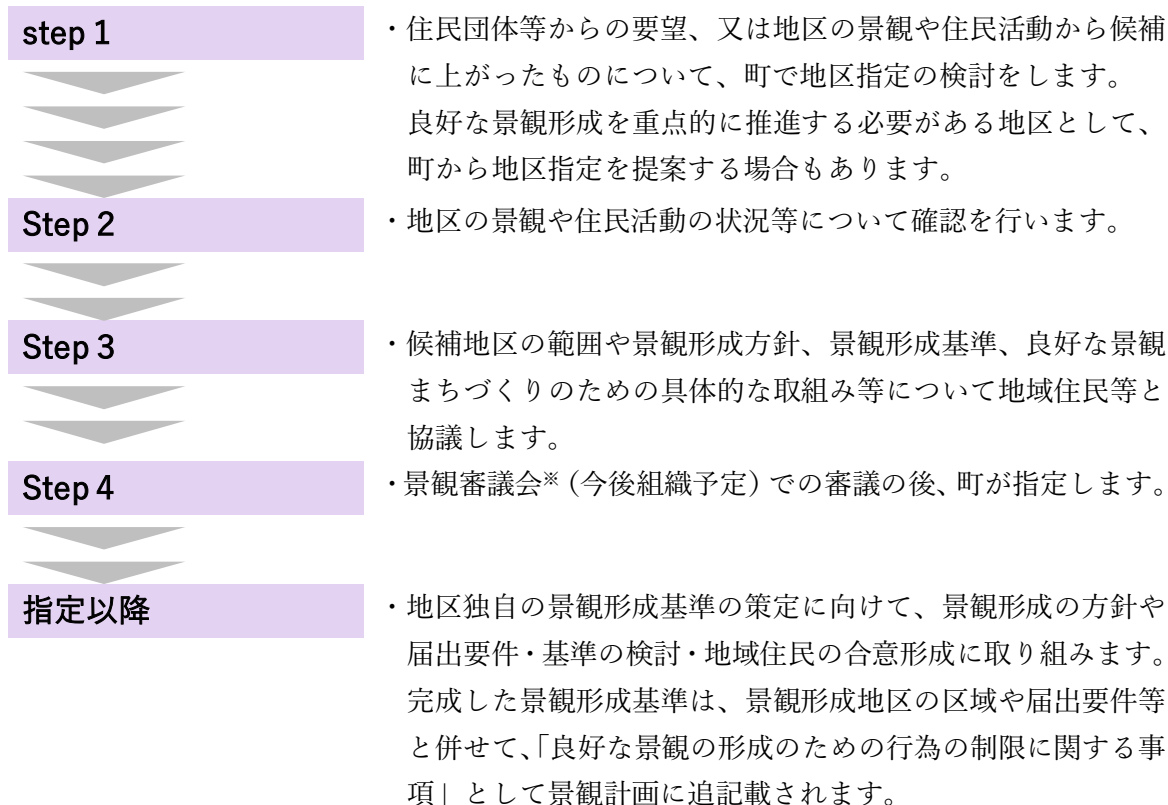


第3回越前大自慢写真コンテスト
【越前町観光協会賞】
作品名／「わ～怖い」
撮影者／千秋清治（坂井市）
撮影地／小樽

2. 景観形成地区の指定

景観形成地区については、次年度以降、地域の希望や主体的な住民活動の熟度に併せて、指定の検討をしていくことが考えられます。特に良好な景観まちづくりの活動が期待される地区を景観形成地区に指定し、地区独自の景観形成基準の策定に向けて、助成制度を活用しながら、住民・行政・専門家で協働して取り組んでいきます。

指定に向けた進め方のイメージは以下のとおりです。



今後景観形成地区の指定に向けた取組が期待される地区の例

- ・ 越前水仙の生息地として、景観に関する取組が進められている地域
(例：重要文化的景観の選定に関する取組など)
- ・ 伝統的民家群保存活用推進地区に指定されている地域
(例：江波・内郡・岩開・佐々生・中)
- ・ ハナミズキ通りの沿道
- ・ 劔神社門前 等

景観形成地区の指定以降、景観形成基準策定までの期間は、概ね2年以内を想定しています。

対象となる地区の現地調査など、景観特性の把握やその価値の共有に半年から1年、さらに、基準案の作成・検討・地域住民の合意形成等に10ヶ月～1年程度必要になることを想定しています。

※景観審議会とは、越前町景観条例に基づき設置される景観計画の推進を図るとともに、良好な景観形成のために重要な事項を審議するための組織。有識者、関係団体、住民、行政関係者等により構成（P68参照）。